

# 在宅療養患者短期入院の手順

在宅療養患者短期入院とは・・・

介護を行う家族への介護負担の軽減を考慮しながら、在宅療養患者の症状、病態の進行度の確認、異常の早期発見を目的とし、各種検査を実施しながら療養環境条件の整備を行います



在宅療養患者の短期入院を希望される場合は、かかりつけ・紹介元医療機関より、地域医療連携室あてに「診療情報提供書(在宅療養患者短期入院)」をFAXして下さい

**FAX番号:0463-81-1785**  
(TEL番号:0463-81-1784)



主治医、入院病棟、入院日を調整の上、お電話いたします

\* 対応診療科、空床状況により、ご希望に添えない場合もございます

お願い

患者さんには「診療情報提供書(在宅療養患者短期入院)」、必要に応じてフィルム等(X線・CT・MR・内視鏡・心電図・検査記録等)資料をお渡し下さい

入院日



持ち物

診療情報提供書(在宅療養患者短期入院)

健康保険



残薬

各種検査データ  
(必要に応じて)



日用品・洗面・洗髪用具等

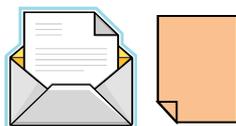
◎日用品(ねまき、タオル、バスタオル、下着、滑りにくいはきもの、ティッシュ、おむつ等)  
◎洗面・洗髪用具(洗面器、歯ブラシ、石鹸、シャンプー、ヘアーブラシ、ひげそり等)

入院中

医療連携のために、必要に応じて「共同診療」「退院前カンファレンス(退院時共同指導)」を行います

ご協力ください

退院



診療情報提供書、看護サマリーをお渡します